

相馬
ゆうこの

南千住レポート



まちづくり、
くらしの情報
を届けます

区議団控え室 荒川区荒川2-2-3区役所内5階 ☎:3802-4627
FAX: 3806-9246 / ✉:arajcp@tcn-catv.ne.jp
相馬ゆうこ事務所 荒川区南千住5-1-6・2階
☎・FAX:3807-4192



・HP→
・X(旧ツイッター) @m1010_yuko
・araken-nan.jugem.jp



教育無償化の願い～実現へ一歩前進

11月28日から区議会11月会議が開会。28・29日の本会議で各会派からの一般質問が行われ、日本共産党から斉藤区議が質問を行いました。



日本共産党は新区長就任後の初議会で、憲法を区政に活かすこと、区長の選挙公約もふまえて、まちづくり・子育て支援・介護福祉など5項目にわたり基本姿勢を質しました。新区長は「憲法基本3原則の重要さは認識している」と答弁。各施策に対する各部長からの答弁には、前向きな変化も。

【問】学校教材や修学旅行など、教育の無償化をすすめて



【答弁】保護者負担を公費でまかなう場合、区財政への影響が少なくないため、財源確保が課題。財政への影響をふまえ、教育環境の充実を図る。

学校教材無償化について、区はこれまで「受益者負担という考えのもと、各ご家庭にご負担いただく」としていましたが、今回は「財源確保が課題」としつつも「教育環境の充実を図る」と、無償化へ一歩前進。

共産党区議団 東京都は、23区が給食費無償化に踏み出したこと「財源はある」とで、自治体へ給食費の1/2補助を開始。区の支出は7.6億→3.8億円に減少しています。共産党区議団は、教材費の無償化に必要な費用約3億円と修学旅行や移動教室などの費用1.2億円、あわせて約4.2億円の財源はじゅうぶん確保できると指摘。また、区の基金486億円の一部も活用できると、教育無償化の決断を求めています。



来年度からの実施なるか 今回の区長選で共産党推薦候補だけでなく、自公推薦の候補も教育無償化を訴えていたこともあり、自民党区議も「副教材や移動教室、修学旅行など来年度から無償化に踏みきっていただきたい」と質問。これに対し、滝口区長は右のように答弁しました。

区財政への影響をみきわめ、自・公会派からの緊急要望も受け止め、教育費無償化を推進すべく具体的な検討を教育委員会に指示した

共産党区議団が繰り返し要望してきた教育無償化に、やっと道が開かれます。みなさんの声を集め、来年度実施に力を尽くします。

滝口区長の答弁



火災に気を付けて…区内で12月までに57件

寒くなり火災が多くなっています。東京消防庁によると、2024年中の都内の火災は12月2日時点で4,000件を超え、昨年同時期より102件増、焼損面積も増加。負傷者は687人（8人増）、亡くなった方も77人にのぼります。

南千住4丁目、区内では、今年1月に南千住4丁目リバーハー
谷中銀座でも プタワで火災が発生。7月に町屋で7棟が燃え2人が亡くなる事態も、10月には谷中銀座（西日暮里）周辺で発生など、12月1日までに57件・死傷者も12人。1か月に5件程度が発生していることになり、ほんとうにみんなで気を付けたい。



	荒川消防署管内		尾久消防署管内		区内・計		都内	
	12/1時点	昨年同時期	12/1時点	昨年同時期	12/1時点	昨年同時期	12/1時点	昨年同時期
火災件数	30件	31件	27件	27件	57件	58件	4,006件	3,904件
焼損面積	290㎡	156㎡	196㎡	167㎡	486㎡	323㎡	23,930㎡	15,381㎡
負傷	10人	12人	0人	7人	10人	19人	687人	679人
死亡	0人	1人	2人	1人	2人	2人	77人	78人

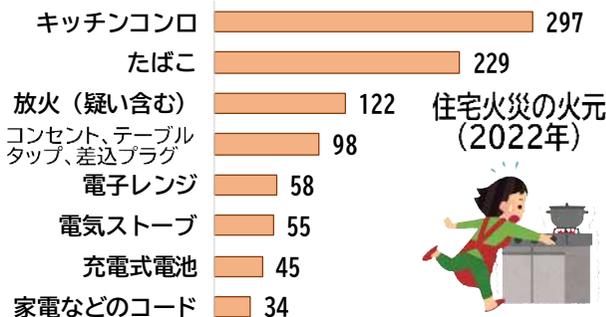
10月28日、午後5時ごろに谷中銀座で火災発生。奥に消防車が見えます。怪我人などはなしとのことで良かった。

火災防止を 都内の火災は「住宅」が5割超、「飲食店」「事務所」「商店」
くらしの中からなどが続きます。

住宅火災の火元でもっとも多いのは、キッチンの「ガスコンロやガステーブル等」で、「たばこ」が2番目。寝たばこだけでなく、ベランダでの喫煙による出火も1/3もあります。

近年は食品の過熱しすぎ等による電子レンジ火災や、小型家電などの充電式電池

による発火も増加。くらしの中で火災をふせぐ身近な対策として、コンロから目を離さない、近くに衣料など置かない、コンセントのほこりも取り除くのも大切です。



〈法律・生活相談〉

12月の定例法律相談日は 12日(木)です

ご要望やご相談などは随時ご連絡ください。事務所での定例法律相談は、毎月第2木曜18時から。平日の午後に法律事務所（北千住）でも可能です。お名前、電話番号等を下記の留守番電話に録音して下さい。

相馬 ゆうこ事務所 南千住5-1-6-2階 ☎3807-4192

区長の公約「コミバス縮小に待った！」…その中身は

滝口区長は区長選の公約で「コミュニティバス縮小に待った！」
「区民の足を便利に、身近な交通手段の再構築」と掲げていました。
日本共産党は本会議で、さくらバス充実に向けて新区長の選挙公約
の内容と運行補助の実施を求めて質問しましたが、滝口区長は答弁
せず、担当部長が従来通りの答弁でした。



区長の選挙公報

【問】身近な地域公共交通は必要な補助も
行って確保すべき。区長が公約に
掲げた「コミバスなどの再構築」とは

【部長答弁】路線バスに限らない多様な手段
の検討が必要。現在、その実現に向けて検討
をすすめている。

区は、さくらバス以外の交通手段を前提に「多
様な手段を検討中」として、汐入さくらの廃止、
さくらの値上げなどの方針を変えませんでした。

コミバスどうする また、公明党、ゆいの会もコミュニティバスについて質問。
他会派からも 区長は選挙公約について、「唯一残る南千住さくらをこれ以上縮
小させない決意を示した」と弁明。汐入さくら存続や町屋さくら復活ではなく、あくま
で「代替手段の検討をすすめる」姿勢です。

【公明党の質問】

さくらバスを継続・他地域にも、とな
れば年間1億、2億と負担がかかる。
「縮小に待った！」というのがパフォー
マンスでないのなら、コミュニティバス
をどうするか、今答えを出すべき。

~~~~~  
【区長答弁】公約は、来年度唯一残る南  
千住さくらをこれ以上縮小させない決意  
を示したもの。今後は車両更新の際の補  
助など、路線存続の支援をすすめると同  
時に、さくらバスが廃止となった地域に  
おいては、あらゆる可能性を検討するこ  
とで再構築をすすめる。

### 【ゆいの会の質問】

さくらバスは地域住民にとって重要な  
足であり、地域公共交通を完全に廃止し  
ていいのか疑問。自主運行から補助金投  
入へ切り替えた区もあり、荒川区も具  
体的な対応に向けて検討に入るべき。

~~~~~  
【部長答弁】バス事業者は、多額の補助
があっても運転手不足は解消されず、運
行は難しいとの意見。今後、車両更新の
際の補助について協議をすすめる。現在、
区が車両や燃料費を助成・運転手は地元
住民が担う方式について、一部の団体に
打診を行っている。

車両更新の費用補助の表明は評価しますが、住民の要望であるさく
らバスの存続・充実について「選挙が終わればこれまで通り」では、
区民の信頼を損なうのではないか。さくらバス充実と南千住の東西を
つなぐ交通手段の確保などにさらに提案し、区民の声を届けたい。



12/2から 保険証発行なし…「資格確認書」で大丈夫

政府はマイナ保険証への誘導を優先、健康保険証の新規発行を12月2日で終了。ただし現在の保険証は、有効期間まで（期限がないものは1年間）使用可能です。マイナ保険証がない方には加入している保険者から「資格確認書」が発行され、診療可能に。

国保、後期高齢はいつ届く？

荒川区の国保は保険証の有効期間が「2025年9月30日」、後期高齢医療保険は「2025年7月31日」で、「資格確認書」「資格情報のお知らせ」は25年7月に発送予定です。



荒川区のスケジュール

保険証の有効期間	国保	高齢受給者証 (70~74歳)	後期高齢
		2025年 9月30日まで	2025年 7月31日まで
「資格確認書」 「資格情報のお知らせ」	2025年7月頃に発送		
「資格確認書」の有効期間	2年間	1年間	2年間

ただし、12月2日～来年7月31日までに75歳の誕生日を迎え、新たに後期高齢者医療に加入する方には、マイナ保険証の有無にかかわらず資格確認書が送付されます。

有効期間はいつまで？

「資格確認書」の有効期間は保険者によって異なり、荒川区の国保、後期高齢はともに「2年間」です。ただし、国保加入の70~74歳の場合、これまでの「高齢受給者証」は廃止となり「資格確認書」に窓口負担割合が記載、有効期間は高齢受給者証と同様に「1年間」となります。

**施設入所など
どうする？**

介護施設などに入所している、認知症で介助が必要な場合など、マイナ保険証を第三者が預からなければならず、不安の声も。その場合は、マイナ保険証を持っていても申請すれば「資格確認書」の発行が可能です。荒川区の国



保年金課までご相談ください。また、「マイナ保険証をつくったけれど利用が不安」などの場合は、マイナ保険証の登録解除もできます。解除後は「資格確認書」で医療が受けられます。

【問合せ】福祉部 国保年金課 ☎03-3802-3111（内線2373~2376）

マイナ保険証の押しつけをやめ、これまでの保険証と併用しながら国民の納得を得てデジタル化をすすめるしか、道はありません。誰もが安心してかけられる医療制度が大切です。みなさんの心配事、気になる点などお寄せください。



ご意見・ご質問頂きました

○「政府は非課税世帯への3万円と子ども一人2万円の支給を提案しているようですが、荒川区はどうなりますか？」…国会の審議で補正予算の議決がどうなるかこれからですが、低所得者への支援金は与野党とも異論はなく、実施されると思います。荒川区は、これまで準備に手間取ったこともあり、今回はいち早く政府の提案にそった補正予算を11月会議に提案しています。1月に区民へのお知らせ、2~3月に支給できそうです。またお知らせします。一時金支給だけでなく、年金や生活保護費の底上げ、消費税引下げこそ必要だと思うのですが…。

